

平成20年度 事業計画

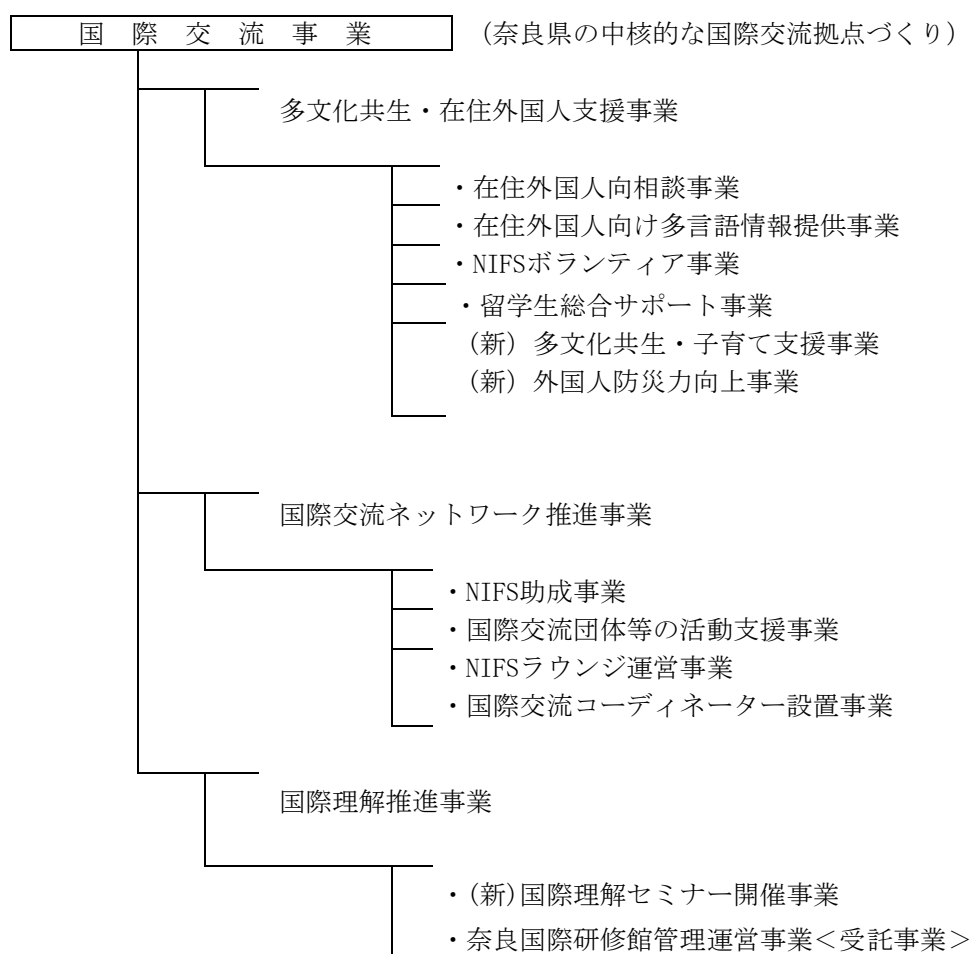
1. 事業の実施方針

「なら・シルクロード博」の成果を生かし、なら・シルクロード博記念宣言の具体化を図るため、奈良県の中核的な国際交流組織として、世界に開かれた奈良県をめざした「国際交流事業」を主たる活動指針に掲げ各種事業を幅広く展開する。

外国人にとってより住み良い奈良県とするためのきめ細かな生活情報の提供や多文化交流の催しの実施、国際交流団体等への支援の強化、国際交流ボランティア活動の充実等により地域の国際化の推進を図るとともに、これらの事業を通して地域の活性化を図り、国際文化観光・平和県の実現をめざす。

2. 事業の実施計画

〈平成20年度 事業体系〉



奈良県の中核的な国際交流拠点づくり

～国際交流事業～

多文化共生・在住外国人支援事業

(1) 在住外国人相談事業

多文化共生社会を進めるため、在住外国人の自立を促進しながら、外国人が言葉や生活習慣の異なる奈良での生活がスムーズにしかも快適に過ごすことができるよう、彼らが抱える悩みや問題の解決を図るとともに、多言語での生活全般にわたる幅広い相談業務を行う。

①外国人生活相談窓口の運営

外国人が奈良で暮らす際の様々な悩みや問題に対し、相談員が各種相談や情報提供を行うために財団内に開設している相談窓口を運営する。

- 対応言語 英語・日本語 火～土 9：00～17：00
- ポルトガル語 火・土 9：00～17：00
- 中国語 木・金 9：00～17：00

②外国人のための出前相談会の実施

在留手続きや交通事故、雇用関係といった最近増加する問題について、弁護士会や行政書士会等と連携しつつ、総務省奈良行政評価事務所主催「行政なんでも相談会」において、英・中・葡語の相談員による在住外国人のための出前相談会を開催する。

- 開催場所 県内のデパートや公共施設
- 開催回数 年4回（春・秋）

(2) 在住外国人向け多言語情報提供事業

多文化共生社会を進めるため、在住外国人にとって身近で役立つ情報を多言語で携帯電話を利用した情報サイト及びメール配信により定期的に発信するとともに、生活情報「HELLO NARA」を更新し財団ホームページで掲載する。

①携帯情報サービス

- 発信媒体 携帯サイト及びメール配信
- 配信言語 英語・中国語・ポルトガル語・日本語・やさしいにほんご
- 情報内容 在住外国人が奈良で生活する上で必要な生活情報、季節ごとの奈良の行事紹介など奈良での生活を楽しむ情報を定期的に提供する。

②「HELLO NARA」の更新

- 発信媒体 財団ホームページ
- 発信言語 英語・中国語・ポルトガル語・ハンガル・スペイン語・日本語
- 情報内容 在留のための手続き、医療・保険、教育・育児、仕事・労働、税金、各種施設、日常生活一般 など

(3) N I F S ボランティア事業

在住外国人をはじめ様々な文化背景を持つ人々との相互交流・相互理解の促進を目的に、平成19年度に「N I F S ボランティア」制度を創設し、2回のオリエンテーションを経て平成20年2月より本格的に活動を開始した。平成20年度も引き続き市町村や公共的団体等からの要請に応じて、登録ボランティアを派遣する。

- 登録分野 ①通訳・翻訳 ②外国文化紹介 ③日本文化紹介 ④ホストファミリー
- ⑤留学生の里親 ⑥N I F S 事業サポーター
- 登録者数 248名（平成20年3月31日現在）
- 登録期間 平成22年3月31日まで

(4) 留学生総合サポート事業

交流イベントやホームビジット等を通じて県民と留学生との交流活動を推進し、奈良県での充実した留學生活となるよう支援するとともに、県民の多文化共生意識の醸成を図る。

○SAT0-0YA プログラム

新たに来日した県内大学の留学生と、ホストファミリーをマッチングし、自由に交流しながら何でも相談できる日本の「里親」を持つことにより、奈良での生活をより豊かに過ごせるよう支援する。

○日本文化体験イベント

日本文化の体験を通して留学生の異文化への理解を深める機会とするとともに、里親参加による交流の場を提供する。

○奈良文化遺産スタディー・ツアー

奈良県内に数多く存在する文化遺産について学びながら奈良の良さを体感してもらうスタディー・ツアーを実施する。

(5) 多文化共生・子育て支援事業

子育て中の在住外国人が互いに悩みを相談しあう場を提供するとともに、子育て中の県民が交流する場を提供し、在住外国人相互及び在住外国人と県民が生活する上で互いに助け合うためのネットワークを構築する機会とする。

○対 象 県内在住の子育て中の外国籍の保護者と子供、子育て中の県民

○内 容 毎回テーマを決めて、文化・食・遊び・言語など多角的に体験できるサロンのイベントを3回程度開催

(6) 外国人防災力向上事業

在住外国人に対する災害時支援体制を構築するため、県・市町村、国際交流団体、NPO法人等間での連絡を密にし、担当者の研修会を実施するとともに、在住外国人を対象に防災学習の機会を設ける。また、在住外国人の防災意識を高めるため、「多言語防災ハンドブック」を作成し、外国人登録窓口等において配布する。

①防災研修会

○対象者 ①県・市町村防災担当者、国際交流団体、NPO 法人等

②県内在住外国人・留学生

○内 容 防災に関する研修と防災施設の見学

②「多言語防災ハンドブック」の作成

○内 容 主に地震を想定した基本的な防災知識を提供

○部 数 ポケット版3, 000部

○言 語 日本語併記の英語版、中国語版、ポルトガル語版

国際交流ネットワーク推進事業

(7) N I F S 助成事業

民間団体が取り組む草の根的国際交流・国際理解などの事業に対して側面より支援するために助成を行う。

○助成内容 全体事業費の2分の1以内で15万円を限度

在住外国人向け日本文化体験事業に対して積極的に助成

(8) 国際交流団体等の活動支援事業

地域の国際化の担い手となっている民間国際活動団体の育成・活動を支援するとともに、これらの団体との連携・ネットワーク化を図り、地域レベルでの国際交流・協力活動を推進する。

①国際交流団体ネットワーク化事業

地域の国際化の担い手であるNPO・NGOの活動の一層の活発化を促すとともに、相互の連携・協力体制を整備するためネットワーク会議を開催する。

②国際交流団体の催事紹介「イベントカレンダー」の発信及び「NIFS ネット」の運用

県内で行われる国際理解や国際交流の催事を県民に紹介する情報を財団ホームページで発信するとともに、「NIFS ネット」登録団体には国際交流団体情報を送信する。

③「奈良県の国際活動団体名簿」の改訂（ホームページ掲載）

県内において国際交流や国際協力を目的とした活動をしている団体を県民に紹介するため、名簿の改訂版をインターネットで公開する。

(9) N I F S ラウンジ運営事業

在住外国人と県民とのコミュニケーションの場として、また在住外国人と県民への様々な国際交流に関する情報提供の場として、N I F S ラウンジを運営するとともに、その充実を図る。

○図書、各種新聞（外国語含）、国際交流・国際協力情報誌の配架

○インターネット、コインコピー、ビデオの設置

(10) 国際交流コーディネーター設置事業

地域社会の国際化に向けて熱意とボランティア精神を有し、国際的経験等による語学の堪能な県

民を「国際交流コーディネーター」として委嘱し、国際理解推進に向けての各種事業に民間的発想を持って参画してもらう。

○人 員 コーディネーター 2名

○勤務条件 週5日

○業務内容・県民の国際理解と地域の国際化を進めるための事業の企画・実施
・在住外国人の支援のための日常生活相談と生活情報等の提供
・県内国際交流団体のネットワークを進める事業の企画・実施など

国際理解推進事業

(11) 国際理解セミナー開催事業

グローバル化社会を迎え、国際情勢へのなお一層の理解が必要となる時代背景のなかで、県民の国際社会への理解を深めてもらう国際理解セミナーを国際交流・国際協力団体と協働して開催する。

○対象 県民、県内在住外国人、留学生

○内容 基調講演、パネルディスカッション、アトラクション

(12) 奈良国際研修館管理運営事業【受託事業】

地域社会の国際化に資するため、県が設置した奈良県国際研修館の管理運営業務を受託し、活性化を図る。

○研修館の設置目的 県民の国際理解の増進を図り、豊かな国際性と国際感覚を身につけた人材を育成するとともに、外国人が伝統文化等を学ぶことを通して日本文化の理解を深め、併せて外国人と県民が交流できる場を提供する。

○開館時間 9時～21時（土・日・祝日は17時まで 月曜休館）

